

## 令和3年度第2回鎌倉市環境審議会会議録

- 1 開催日時 令和3年10月26日（火）午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所 鎌倉市役所全員協議会室
- 3 出席者 全委員オンライン出席  
猿田会長、川口委員、嶋村委員、前田委員、奈須委員、甲斐委員、  
小林委員、小田委員、亀山委員
- 4 事務局 能條環境部長、高橋環境部次長、戸川課長補佐、石川職員、錦織職員
- 5 議題 (1) 鎌倉市環境基本計画（改訂素案）について  
(2) 鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（区域施策編）に記載する適応策について  
(3) 鎌倉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）令和2年度実績について  
(4) その他

### 6 配付資料

（事前郵送資料）

- ・資料1 鎌倉市環境基本計画（改訂素案）（※）
- ・資料1-2 鎌倉市環境基本計画の主な修正箇所及び概要
- ・資料2 鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（区域施策編）（改訂素案未定稿）（※）
- ・資料3 鎌倉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）令和2年度実績
- ・資料4 鎌倉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）令和元年度実績

※資料1及び資料2の修正箇所については、網掛けをしています。

（メール送信資料等）

- ・次第
- ・委員名簿

### 7 会議内容

出席人数の確認並びにオンライン会議にあたっての注意、傍聴希望者がいないこと、会議及び会議録の公開、配布資料の確認を行った後、議事に入った。

#### 議題1 「鎌倉市環境基本計画（改訂素案）について」

高橋次長 改訂素案について説明します。

今回の見直しは昨年の審議会での審議に基づいて定めた「計画の見直し基本方針」に沿って行っています。社会情勢の変化、新たな環境問題などを踏まえ、適宜修正、追加を行いました。

この素案は10月21日に庁内の協議会、環境施策推進協議会で審議を行っており、そこで出された意見などについてはこの後適宜説明します。

戸川補佐 鎌倉市環境基本計画（改訂素案）について、現計画からの主な修正箇所と概要について説明。

**猿田会長** ただ今の説明について、御意見、御質問などお願いします。

**甲斐委員** この計画はとても良いと思います。

環境基本計画は、新しく来た市民などに配布しているのでしょうか？どういうタイミングで鎌倉市民が見るのでしょうか。

**戸川補佐** 環境基本計画は市民には配布はしていませんが、ホームページに掲載しており、そちらで御覧いただくようになっています。

**甲斐委員** 私は委員になって初めて読みました。これをぜひ市民になる方に読んでもらって意識を高めてもらえればよいのではないかと思います。

**能條部長** 御提案ありがとうございます。

環境基本計画自体は、策定や改訂のタイミングで広報かまくらでお知らせし、ホームページに公開しています。市民になる方に読んでもらえる機会があれば、という点ですが、転入する市民には、転入手続き終了後にゴミの出し方や分別などの案内をするために環境部の窓口に来てもらっているのも、そのタイミングにでも、温暖化対策などの「鎌倉市の環境への取組」についても周知していければよいと考えています。

**亀山委員** 8ページの「鎌倉市の姿」の「気象状況」の表はデータが古いので、更新すべきだと思います。

その下の「※過去約100年間の鎌倉市周辺の気象データ」は99ページのグラフを見るよう書いてありますが、8ページの気象の説明の本文中に「温暖化によって過去100年で2度上がっている」という文章を入れた方がよいと思います。

19ページのIPCCの「AR5（第5次評価報告書）」は、今年8月に新しい「AR6」が出ているので、更新した方がよいと思います。

**猿田会長** 20ページ、「②物を替える省エネルギーの推進」という表現はどうでしょうか。何か別の表現はないでしょうか。

22ページ「食品ロス削減の推進」の中にある「3010（さんまるいちまる）運動」について、用語説明を記載しないとわからない。

25ページ「施策の体系 3 近隣問題対策の推進」に記載されているものを、「悪臭等への配慮の指導・要請」とした方がよい。

54ページの景観問題については、法律ができて自治体で条例を作って対応していると思いますが、景観問題の眺望権の問題でアセスメントになったことがあります。注意が必要です。食品ロス、プラスチック問題を新たに取り上げたことは良いと思います。

**川口委員** 6ページ「SDGs 未来都市」の語句説明を加えた方がよいと思います。

14ページの(4)の最後部分に、「～より一層推し進める必要があると考えます。」とあり

ますが、これでは誰が考えているのかわからない。「必要がある」など、表現を変えた方がよい。

49 ページ「民有緑地維持管理助成事業」の中で、「他の緑地保全にかかわる」とありますが、これは何に対する「他」なのか。分かりにくい。

54 ページの半ば下の文章では、市独自条例の制定に向けた検討を進めていますとありますが、具体的に何を、どんなことを考えているのか。

**戸川補佐** 「他」の部分はこの場では分からないので、担当部署に確認したいと思います。

市の独自の条例、景観条例についても、内容を確認して、その内容も盛り込んだ形で改訂作業を進めたいと思います。

**小田委員** 全体的にみて、デジタルの活用という観点が抜けているのではと思いました。この計画はもともと 2015 年に検討したのですが、その段階と現段階では随分状況が違っている。

例えば 22 ページのフードロスの対策について、フェイスブックやツイッターを使って情報発信や啓発を行っていると書いてありますが、似たような事例は実はたくさんあるのではないかと思います。市民に対する啓発や広報などで、鎌倉市でもっと多くのデジタルツールを使ったいろんなことをやっていると思いますが、この中には入ってきていない。

これを読む立場からすると、デジタルツールがどんなことに活用されているのか、知っていないと使えない、アクセスするのが難しいということがあります。市としてどうデジタルツールを使っているのか、どう推し進めているのか、という観点が少しでもあると、こういうことに興味のある人が何にアクセスすればいいのかわかるのではないかなと思います。

**戸川補佐** 他にも当然あると思います。これから庁内照会も再度かける予定なので、デジタルツールを使っている事例など、盛り込むことを検討します。

先ほどの 19 ページの AR5 の部分は AR6 に修正します。また、「物を替える省エネルギーの推進」の表現について、庁内でも同様の意見がありましたので、今後考えていきたいと思います。

**猿田会長** 他に御意見が無ければ、了承したものといたします。

## 議題 2 「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（区域施策編）に記載する適応策について」

**高橋次長** 資料 2 「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（区域施策編）（改訂素案未定稿）」について説明します。今回の資料は目標値と適応策以外は見直し作業中のものです。前回の審議会でのなるべく早めに情報提供をしてほしいとの意見を踏まえ、作業中の状態ですが提示しました。今回の見直しは、議題 1 で取り上げた環境基本計画の見直しと同様に、「計画の見直し基本方針」に基づいて修正、追加しています。本日は目標値と適応策を説明します。

10 月 22 日、国が、グラスゴーで行われる COP26 に合わせ、国の地球温暖化対策計画、パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略、日本の NDC（国が決定する貢献）、第 6 次エネルギー基本計画、気候変動適応計画を策定しました。この内容を確認しながらさらに修正を加え、

11月の第3回環境審議会で改めて計画素案として提示できればと考えています。

**石川職員** 鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（区域施策編）（改訂素案未定稿）について、目標設定や実施している適応策について説明。

**猿田会長** 今の説明について御意見をお願いします。

**亀山委員** 10月22日にかなり多くの国の方針が決定されたので、これに合わせて適宜、鎌倉市の施策も立て直して頂きたいと思います。本文中にあるAR4は、新しいAR6に書き換えていただければと思います。

115ページ～117ページに「適応策」がリスト化されています。内容として、一般的に我々が「適応策」と呼んでいるものは半分ぐらいで、例えば再生可能エネルギーの導入は適応でなくて緩和策に近いものです。「水環境・水資源」にある環境保全設備の防音、防臭、防煙等は、適応策とどう関係があるのかよく分からないものもあります。適応策だと明確にわかるものにある程度限定して計画に盛り込んだ方が、はっきりしてよいのではないかと思います。

**猿田会長** 115ページから適応策と書いてあるので、今の意見をもとに検討した方がよいと思います。

10月22日の閣議決定も内容的にもなかなか難しいものです。再生可能エネルギーについてもどうしていくのか、前に言っていたことと違うことも出てきているようです。内容を適正なものにして欲しいと思います。

**亀山委員** 前回の委員会で議論になった、区域施策編をこれからどう進めていくかという中で、再エネをどんどん増やすなどといったハードの対策だけでなく、人々の行動変容に結びつくような、例えば車に乗らない日を設定したらどうかという意見に、私も強く賛同しました。

先日環境省でも「地域脱炭素ロードマップ」を作成しました。これは、環境省が自治体へどういった支援ができるかを打ち出しているものですが、再エネの太陽光パネルを設置するのに補助金を出す等がメインとなっています。私から環境省に対して、ハードの物だけでなく、自治体がそれぞれユニークな取組を行うことによってエネルギーの需要を減らすような工夫に対して支援して欲しい旨の発言をしました。今後どの程度環境省の立ち位置が変わるかはわかりませんが、そこは非常に重要な点です。

鎌倉市は工夫し甲斐がある自治体であると思いますので、ぜひ一般的に環境省が提示しているような太陽光パネルなどに依存するような計画だけではなく、鎌倉市独自の実行計画ができたらずばらしいと思います。

**猿田会長** 工夫し甲斐がある都市だということは、鎌倉市としてどういう方向に行くのか楽しみです。

再エネにもいろいろな方策があり、出来るもの、出来ないもの、難しいものなどいろいろあるので、どう捉えていくのか。その辺について専門家の指導をもらいながら整理して進めて欲しいと思います。

**小田委員** デジタル化の活用についての観点に気づいたのは、107 ページの基本方針 1 のところ  
です。おそらく、この計画を最初に作った当時のソフト面の考え方は、「役に立っていない  
エネルギーの利用を減らしましょう」という観点で、一人一人の気づきが大事である、とい  
うことであったと思います。

一方で、今の時代のソフト面の対応ということで考えると、デジタルの力を使って需要その  
ものを変えていくとか、再エネに合わせたエネルギーの使い方を考えるといった方向に動いて  
います。スマートシティ、スマートコミュニティといったようなソフト面の対応はすべてデジ  
タルに紐づいています。そんな観点が含まれたソフト面の対応というのが見えるようになる  
いいのではないのでしょうか。具体的には、例えば 108 ページの上の方の普及啓発に関する多く  
はデジタルが一部使われながら進めていくのではないのでしょうか。

110 ページの主な事業の一番下に「未利用エネルギー活用に関する研究」とありますが、現  
況を考えるとすでに研究段階ではなく「普及」など、何か前に進んだ形の言葉がよいのではと  
思います。

**猿田会長** スマートシティの考え方なども積極的に取り入れて欲しいですね。活用についての  
研究というのも、研究の段階ではなく、どう取り入れていくか、積極的に踏み込んでいく  
という視点が必要です。合わせて考えて欲しいと思います。

先生方の御発言について、事務局の考え方はいかがでしょうか。

**高橋次長** 適応策について整理し、改めて 11 月に提示したいと思います。

人々の行動変容については、現在ある企業と包括提携をして、どのような行動変容を起こせ  
るかをテーマに話し合いをしている所です。鎌倉市独自といったものがどこまでできるのかは  
課題ですが、考えていきたいと思います。

小田委員から指摘のあったデジタルの活用については、今、ゴミの出し方について LINE 登  
録してもらっており、1 万人ほど登録があります。鎌倉市は人口が約 17 万人なのでかなり多  
くの市民に利用してもらっています。IT ツールを使いながら、いかに環境政策を進めていく  
か、たいへん重要だと思います。鎌倉市はスマートシティも進めているところなので、連携し  
ながら記載すべきことを確認できればと思います。

**小田委員** LINE のゴミ登録とは具体的にどのようなものなのでしょうか。

**高橋次長** 居住地域を登録し、「ゴミの収集日」の通知が届いたり、このゴミの分別は何なの  
かという疑問についてすぐに調べられるものです。これまで電話で対応していたものを、A  
I を活用して回答しようというのが目的の一つとなっています。更に、ゴミを出す日を通知  
することでゴミの出し忘れを防ぐなどの仕組みもあります。わざわざ電話をかけるほどでは  
ないけれども分別に迷うような時に、簡単に調べられることでしっかり分別してもらうき  
っかけになるものと考えています。登録者は開始以来徐々に増加して約 1 万人となっており、  
ある程度の支持を受けていると思います。

**小田委員** 大変面白い取組ですね。こういうことがエネルギーでも必要になる。つながる要素があると思います。

**高橋次長** エネルギーでも何かやれたらいいと思います。

この LINE のゴミ登録の進め方も、ある民間事業者と協定を結び、実証実験から始めたという経緯があります。先ほど紹介した民間企業との啓発について話を進めている所なので、何かしらできたらと思います。

**猿田会長** 登録者 1 万人というのは世帯数ではないんですね。

**高橋次長** おそらく登録者は、世帯でゴミを出す当番の人になるでしょうから、基本は一世帯に一人ぐらいかなと思います。鎌倉市には約 7 万世帯ありますので、かなりの割合となると思います。

**猿田会長** かなりの行動力がありますね。どう進めていくか、今後は行政の指導力が問題ですね。

工夫の仕方、デジタルツール、スマートシティなど、その辺も十分加味しながら検討を続けていただきたいと思います。

**高橋次長** 今回の施策編の計画は、まずは適応策を提示すること。そして目標値を国に合わせる。この二つが大きな目的です。

脱炭素化促進事業は令和 4 年度に行う次の計画見直しの中で考えているので、今回の見直しでは具体的なところまでは記載していません。そこを踏まえて審議して頂き、また令和 4 年度に同様の議論の場を設け、その中でより実効性があり、鎌倉市らしいものが作れたらと考えています。

**猿田会長** 115 ページ、116 ページの表現などを適切にするなど、適応策の工夫の仕方をよく考えてください。まだ未定稿の内容なので、今後も検討を続けてください。

**高橋次長** まず 11 月に、本日の意見を踏まえて見直しを行い、そのあとは 1 月ぐらいに再見直しをしていきます。文章や内容については今後も見直しを続けていきます。

**猿田会長** 審議会としては了承することとします。

### **議題 3 「鎌倉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の令和 2 年度実績について」**

**石川職員** 鎌倉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の令和 2 年度実績と令和元年度実績について、CO<sub>2</sub>の排出量削減などについて説明。

**亀山委員** 丁寧な説明を有難うございます。電気を再エネに変えて行っているのが効果的であ

るということで、素晴らしいと思います。

2020年度はコロナの影響で、例えば学校がオンラインになったり、車の移動が少なくなったり、観光客がいなくなったり、あるいは一部のスポーツ施設や文化施設が閉館になった時期があったと思いますが、その影響はここには表れていないということでしょうか。コロナの影響で一部減っているということになると来年度からまた元に戻ってしまうということになるので、本当にこれが再エネを使用することによって減っているのか今後順調に減っていくのかと説明できるのか、そこを確認したいです。

**石川職員** 電気使用量は前年度比 1.7%の削減となっています。CO<sub>2</sub>排出量は 11.5%の削減です。電気使用量自体若干減っていますが、CO<sub>2</sub>排出量削減の大きな理由としては使用電気の CO<sub>2</sub>排出係数によるところが大きいと考えています。

電気以外のガソリンや灯油といったその他のエネルギーの消費については、こちらもコロナの影響と言い切れるかどうかはわかりませんが若干の増減があります。やはりエネルギー全体の割合としては電気が9割程度となっており、排出係数が下がったことが大きいと思います。

令和2年度の CO<sub>2</sub>削減については、入札を行ったのが令和2年の11月、実際の電気の切り替えは2月です。令和2年度分では実際には2ヶ月分しか排出係数の少ない電気は使っていなかったのですが、令和3年度は切り替え後初めてまるまる1年となるのでより大きな削減が見込めると考えています。

**猿田会長** 今の話だと、たった2か月間分でこれだけの削減になるのだから、令和3年度は大いに期待できるということでしょうか。

**石川職員** 数字としては、2か月間でCO<sub>2</sub>排出量は約1,900 t - CO<sub>2</sub>の削減になっています。同様の割合で行けば、1年で9,000 t - CO<sub>2</sub>程の削減になるのかなと思います。CO<sub>2</sub>排出係数は毎年変わってくるので今後はわかりませんが、大きく目標に近づくのではないかと思います。

**猿田会長** 契約した企業は安定した企業なのでしょうか。

**石川職員** ある程度安定していると思います。環境省が公表している、電気の環境配慮契約に基づいてCO<sub>2</sub>ゼロの電気供給を行っている企業リストに掲載されている企業です。

**猿田会長** 他の自治体で、3年やっていたが燃料の補給ができなくなって、結局やめてしまったという事例があります。再エネでも何を燃料に使っているかによって安定性の問題が出てくるので気になりました。今後継続して使えることを願います。そして、令和3年度の切替後の結果がさらに良くなることを期待します。

議題3は以上とします

#### 議題4 「その他」

**戸川補佐** 会議録作成への協力のお願いと、次回以降の日程について説明。

**猿田会長** 次回は11月にオンライン開催、その次は1月ということですね。  
以上をもって、本日の審議会は終了といたします。